

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所在地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	平成30年7月2日～平成31年1月21日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	ココファン・ナーサリーおゆみ野 ココファン・ナーサリーオユミノ		
所在地	〒266-0031 千葉県千葉市緑区おゆみ野4-3-5		
交通手段	JR外房線鎌取駅 徒歩約7分		
電 話	043-292-8720	F A X	
ホームページ	http://nursery.cocofump.co.jp/nursery_school/oyumino/		
経営法人	株式会社学研ココファン・ナーサリー		
開設年月日	2012年4月1日		
併設しているサービス	延長保育・地域子育て支援事業		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	9	12	15	18	18	18	90		
敷地面積	1260.07㎡			保育面積		230.77㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		子育て支援		
健康管理	嘱託医による健康診断・歯科検診								
食事	朝おやつ(0歳～2歳児)・昼食(全員)・午後おやつ(全員)・補食(延長保育児)								
利用時間	基本保育時間 月～土 7:00～18:00 延長保育時間 月～金 18:00～20:00								
休 日	日曜・祝日・年末年始休暇(12月29日～1月3日)								
地域との交流	園庭開放・高齢者施設交流								
保護者会活動									

(3) 職員(スタッフ)体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	19名	11名	30名	育児休暇4名
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	23名	1名	4名	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0名	1名	1名	事務1名

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	千葉市役所窓口	
申請窓口開設時間	市役所開所時間	
申請時注意事項	申込できる方の要件 * 居宅外で常時働いている場合 * 居宅内で家事以外の仕事を常時している場合 * 病気や心身に障害がある場合 * 出産をする場合 * 病人や心身に障害のある方を常時看護・介護している場合 * 災害の復旧活動をしている場合など	
サービス決定までの時間	千葉市役所対応による	
入所相談	千葉市役所	
利用料金	利用料(利用者負担) 保護者が居住する市町村が定める利用料(千葉市へ納入)	
食事料金	主食代 0~2歳:無料 / 3歳以上:1,000円/月額	
苦情対応	窓口設置	苦情受付担当者・苦情受付責任者
	第三者委員の設置	地域自治会役員

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【学研ココファングループ理念】 すべての人が心ゆたかに生きることを願い 今日感動・満足・安全と明日への夢・希望を提供します</p> <p>【保育方針】 子どもの養護と教育を両論としたこども主体の心と体の育ちの支援 子ども一人ひとりの認知・発達に応じた個別の発達支援 地域社会の全ての子育て家庭に対する、様々な取り組みによる育児支援</p> <p>【保育目標】 基本的な生活習慣が確立した子 心も体も自立した子 自律した行動がとれる子 他人に対する思いやりと寛容な気持ちを抱き、援助ができる子</p> <p>【ココファン・ナーサリーの取り組み】 子どもが本来持っている「育ちのチカラ」を伸ばします 子どもの主体的な活動を援助し、子どもの発達を促します 養護と教育の一体化を実践し、家庭と連携します</p>
<p>特 徴</p>	<p>子どもたちは、個性や自分らしさといった「宝物」を誰もが持っています。私たちは家庭との連携を大切に、子どもたち一人ひとりの個性に光を当て、子どもたちが本来持っている「育ちのチカラ」を伸ばしていきます。</p> <p>「育ちのチカラ」を育む取組として、学研のオリジナルプログラム「学研アプローチ」を実践するとともに、子どもたちにとって“良質で豊富な体験”ができる様々な環境づくりにも取り組んでいます。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>【「育ちのチカラ」を育む取組】 保育プログラム「学研アプローチ」 月齢や個性によって異なる敏感期を逃さない環境をつくります。 子どもたちの知的好奇心を十分に刺激し、自立への素養づくりを目指します。</p> <p>独自の教材「もじかずランド」や「絵本」の活用 乳児期からたくさんの良質な絵本や図鑑、ワークに触れ合う環境をつくります。 毎月、月刊保育絵本をお子さまに無償でお渡しします。</p> <p>異年齢交流・多世代交流 お互いが学びあう、子どもの成長を豊かにする異年齢交流を行います。</p> <p>子どもたちと高齢者のふれあい、思いやりの心を育む多世代交流を大切にしています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

ココファン・ナーサリーおゆみ野

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること

1、自然に触れる散歩を積極的に取り入れ、発見や好奇心を育み心身の育ちに繋げている

保育園周辺は、季節を感じることができる遊歩道四季の道(春・夏・秋・冬の道)や、公園など様々な散歩コースがあり、植物や昆虫、小動物に触れる体験を通して発見や興味・関心を育てている。また、池でオタマジャクシを見つけ園で飼育して観察を行い、カエルに成長すると池に返すなど成長過程や生命の学びの場となっている。公園ではサッカーやゲーム、鬼ごっこなどで身体を動かして遊ぶなど、子どもの心身の伸びやかな育ちに繋がっている。月の指導計画から捉え、週案作成の中で散歩のねらいに応じた計画をたて目的地を選び積極的に散歩を取り入れ、自然環境の中で発見や好奇心など様々なものへの関心や心身を育む保育が展開されている。

2、食育やアレルギー食への積極的な取り組みを行っている

園庭には小さいが畑があり作物の生長を身近に見たり世話や収穫をしたりしながら食材を身近に感じ食欲へと繋げている。栄養士は、毎日保育室を巡回する中で子どもの喫食状況を確認し、保育室で一緒に食事をするなど子どもとの触れ合いを大切にしている。また、保育士との連携を図りながら、次の給食作りに活かしている。安全な食材や調味料にこだわり手づくりおやつを毎日提供し、誕生会や行事には季節に合った献立にするなど子どもへの安心・安全な給食の提供と共に楽しい食事に努めている。食物アレルギー児への対応は医師の診断書や連携の下で行っており、保護者と面談しマニュアルに沿って除去食の調理を行い、受け渡しや配膳などのチェック体制も整備され誤食防止に努めている。エピペンの演習研修を行い緊急時に備えている。

3、働き易く働き甲斐のある職場づくりに努めている

職員会議等では発言し易い雰囲気を作り全員が発言する様に努め、また、職員の「やりたいこと」、主体性と創意を尊重した運営に努め、期待役割シートの個人目標を基に個別面談を進め、個人の成長や困っている事を確認し、成長を認め評価することでモチベーション向上に努めている。園運営面では全体のリーダー、乳幼児リーダーの役割や行事や日常業務の役割を明確にして協力体制をつくりチーム力の向上に努め、また、長く働き続けられる職場づくりとして有休取得配慮や定時の勤務の終了努力、非常勤の方の多様な働き方体制の確保、休憩時間1時間の確保、記録の合理化などに努めている。職員一人ひとりの顔をよく見て困っている事が無いか声掛けし「職員の幸せ家庭の幸せ」が「子どもの幸せ保護者の幸せ」に繋がることを大切にして、日々子どもの成長を共有し働き甲斐を大切にしたい明るい園運営に努め、結果として職員の定着率が高くなった。

4、階層別研修や専門研修、園内ガイドライン研修など研修体系が充実している

キャリアアップ計画に基づいた階層別研修・専門研修が充実している。初任者研修、フォローアップ研修、コーチ研修、リーダー研修など階層別研修や学研アプローチ、知育研修、絵本研修、気になる子支援研修など専門研修が整備されており、職員は定期的に参加している。また、市や業界団体が実施する研修が毎月あり希望者が参加し共有化している。また、園内研修として運営ガイドラインに基づいて毎月基本を再確認している。OJT体制は新人はコーチが付き1年間育成期間として年4回成長を振りかえり定期的に本部で話し合う機会がある。また、コーチ役もコーチ研修を受けて定期的に話し合う機会があり共に成長を図っている。

さらに取り組みが望まれるところ

1、日々の保育を振り返り具体的な話し合いを深め、保育の質の向上に期待する

今年度、月の指導計画や週案の様式を見直し、週案は保育日誌を含んだ様式に変更した。ねらいに沿った記入のポイントや記録の方法について研修を行い共通理解を図っている。クラス内で月の指導計画、週案の振り返りを行っているが、その中で、日々の保育のねらいに沿った保育者の対応や援助、環境構成であったか、また、子ども同士の関わりの中でどのような育ちが見られ、主体的に活動していたかなど具体的に話し合うことが必要である。その内容を職員会議や園内研修の中で事例研修をしていくことが、保育内容の向上に繋がると思われる。また、日々実践に向けて職員の話合いの場を短時間でも確保することにより、更なる保育の質の向上が期待される。

2、園の取り組みが保護者の理解に繋がるように分かり易い説明や情報提供を望みたい

園の取り組みを入園説明会や懇談会で説明した、園だよりやクラスだよりなどで写真やコメントを添え、保護者に配布や掲示で情報提供をしている。しかし保護者アンケートでは園の取り組みの説明や子どもが園での過ごし方の情報提供などが課題と思われる。そのためにはお便りの内容やレイアウトの方法、情報提供の分かりやすい掲示の仕方などを含め、園の取り組みが保護者理解に繋がるよう、説明の仕方や情報提供のあり方を再考する必要があると思われる。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

初めての第三者評価の受審でしたが、保護者の方からのアンケートや訪問調査における助言や評価は、たいへん貴重なものでありました。感謝申し上げます。課題解決に向けてのヒントもいただきましたので、これから課題解決に向けて取り組んでいく所存です。また、保護者への情報の提供のあり方を再考していきたいと思っております。

子どもたちの幸せのため、保護者の幸せのため、地域の方々の幸せのため、職員一同さらに研鑽を重ね、努力して参りたいと思っております。

貴重な機会を与えていただき、ありがとうございました。

福祉サービス第三者評価項目（ココファン・ナーサリーおゆみ野）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				実施数	未実施数	
福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	3		
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	1	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	4		
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3		
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示 利用者満足の向上 利用者意見の表明	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3		
			16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価 子どもの健康支援 食育の推進	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	2	1	
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5		
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4		
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5		
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	5		
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3		
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3		
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
	5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
			31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
			32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5		
	6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5		
	計				124	2

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目

整備や実行が記録等で確認できる。

確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<p>理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</p> <p>理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p> <p>理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</p> <p>(評価コメント)保育理念「すべての人が、心ゆたかに生きる・今日の感動・満足・安心・明日の夢・希望を提供する」、保育方針「養護と教育、一人ひとり個別の発達支援、地域の育児支援」、保育目標(目指す子ども像)「基本的生活習慣・自立・自律、思いやりと寛容」、取り組み「育ちの力を伸ばす・主体的な活動・養護と教育」等をホームページ、パンフレット、重要事項説明書、園内事務所等に明示している。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<p>理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</p> <p>理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</p> <p>理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</p> <p>(評価コメント)新入職者は最初の初任者研修で会社代表より保育理念・方針について約3時間説明を受け保育現場に配属される。園では研修や会議の場で繰り返し再確認し、特に運営ガイドラインを毎月園内で研修し具体的に再確認するようにしている。また、会議録の冒頭には基本理念が記載されてある。職員のアンケートからも「理念に基づいて日々保育に取り組むように努めている」と多くの職員意見が見られる。今後、保育理念の実践の具体的な取り組みを話し合い、成果の確認と共有でより深い理解を期待したい。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<p>契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</p> <p>理念・方針を保護者等に実践面について説明し、話し合いをしている。</p> <p>理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</p> <p>(評価コメント)保護者には入園説明会の場で保育理念・方針・目標・取り組みを重要事項説明書にて説明している。入園後も保護者懇談会でも理念・方針の説明を行い、実践面の取り組みは園だより(理念を記載)やクラスだより、日々の保育内容の掲示等で行っている。保護者アンケートの結果では74%の方が理解していると「はい」回答しているが、100%理解に向けて保護者懇談会や園だよりで分かり易く伝える工夫を期待したい。</p>
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<p>事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</p> <p>理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</p> <p>事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</p> <p>現状の反省から重要課題が明確にされている。</p> <p>(評価コメント)本部より中期計画が示され、最重要課題について理念の実践や人材育成、保育の質向上、保護者支援、地域、など本部目標に対して、当園の現在の姿、3年後の姿、取り組み、1年後の進捗など現状と課題、目標と計画が策定されている。今年度より始まったばかりであるが、夢のある中期計画を策定し努力が将来大きな成果に繋がる様に期待したい。</p>
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<p>各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</p> <p>年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</p> <p>方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</p> <p>(評価コメント)職員が参画する会議は職員会議、非常勤職員会議、乳幼児会議、委員会等である。保育の内容に関する年間・月間・週間指導計画の振り返りの話し合いや行事の計画・振り返りが行われている。本部より示された中期計画に基づく園の事業計画は日頃園長が職員から現状を聞き把握した課題に基づいて計画しているので、今後は職員の参画のもとに検討されることが望まれる。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<p>理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</p> <p>職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</p> <p>研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</p> <p>職場の人間関係が良好が把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</p> <p>評価が公平に出来るように工夫をしている。</p> <p>(評価コメント)職員会議等では全員が発言する様に発言し易い雰囲気づくりに努め、また、職員の「やりたいこと」を尊重し職員の主体性と創意工夫を大事にした運営に努め、期待役割シートの個人目標を基に個別面談を進め、個人の成長や困っている事を確認し、成長を認め評価することでモチベーション向上に努めている。園運営面では全体のリーダー、乳幼児リーダーの役割や行事や日常業務の役割を明確にして協力体制をつくりチーム力の向上に努めている。現場では子どもの成長を共有し働き甲斐を大切にしたい明るい園運営に努めている。</p>
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<p>法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</p> <p>従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</p> <p>プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</p> <p>(評価コメント)ガイドラインにて理念・方針・目標、服務規程(ルール、言葉づかい、守秘義務など)子どもの人権尊重(保育所保育指針、憲法、児童福祉法、児童憲章、児童権利条約など)、虐待防止、個人情報保護方針など研修し周知・徹底している。また、コンプライアンスコードを配布し、e-ラーニング研修にて全職員が完全マスターするまで周知・徹底している。</p>

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	人材育成方針が明文化されている。 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)人事制度として職務成果主義による公平な評価制度を職員に説明し、各職員はキャリアアップ体系の求められる役割と基準に沿って今年度目標を立て、期待役割シートに共通ベーススキル(社会人として)と専門スキル(保育など専門領域として)について自己評価し、上司の面談を受けモチベーションの向上を図り能力向上を図っている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント)長く働き続けられる働きやすい職場づくりを目指して、園長は「職員の幸せ家庭の幸せ」が「子どもの幸せ保護者の幸せ」に繋がることを大切にしている。有休取得配慮や定時の勤務の終了努力、非常勤の方の多様な働き方体制の確保、休憩時間1時間の確保、記録の合理化などに努め、職員一人ひとりの顔をよく見て困っている事が無いが声掛けし働きやすい職場づくりに努めている。結果として職員の定着率が高くなった。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	中長期の人材育成計画がある。 職種別、役割別に能力基準を明示している。 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 個別育成計画・目標を明確にしている。 OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)キャリアアップ計画に基づいた階層別研修・専門研修が充実している。初任者研修、フォローアップ研修、コーチ研修、リーダー研修など階層別研修や学研アプローチ、知育研修、絵本研修、気になる子支援研修など専門研修が整備されており、職員は定期的に参加している。また、市や業界団体が実施する研修が毎月あり希望者が参加し共有化している。また、園内研修として運営ガイドラインに基づいて毎月基本を再確認している。OJT体制では新人はコーチが付き1年間育成期間として年4回成長を振り返りかえり定期的に本部で話し合う機会がある。また、コーチ役もコーチ研修を受けて定期的に話し合う機会があり共に成長を図っている。現任の職員は乳幼児リーダーの助言のもとに毎月の保育実践の振り返りによって成長を図っている。保育者自身の環境設定や関わり方については理念や目標に対峙して具体的な内容で振り返るしくみが有ればより効果的と思われる。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)ガイドライン研修にて子どもの人権(憲法、児童福祉法、児童憲章、児童権利条約など)虐待防止など研修し、実践面をチェック用紙にて確認し定期的に保育の見直しを行い、子どもの権利を尊重した保育に努めている。虐待被害にあった子どもが万が一発見した場合は児童相談所や行政保育課と連携して支援に当たっている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 個人情報の利用目的を明示している。 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)保護者には入園時に重要事項説明書にて個人情報保護方針・個人情報の利用目的を説明し同意書の取り交わしている。また、成長を記録する写真撮影についても同意・非同意を確認し、ホームページのブログはパスワードで保護者のみに限定している。職員には、ガイドライン研修で「個人情報保護方針」の研修を実施し、実習生、ボランティアにはオリエンテーション説明で事前に同意書の取り交わしている。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)夏祭りや運動会、発表会、敬老会(祖父母の参加)など行事後にはアンケートを配布し意向を確認して次回の改善に繋げている。給食に関してのアンケートを毎年全世帯にとり意向を確認して献立に反映している。個人面談や保護者懇談会等の機会に要望を聞き、また日常の送迎時の会話で確認し、ご意見箱を設置し、いつでも要望を受け体制を整えるなど改善に向けて努力している。今回の第三者評価に当たり実施した保護者アンケートでは総合満足度は87%と高い、同時にアンケートを継続して実施しより質の高い保育を期待する声が寄せられた。		

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<p>保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</p> <p>相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</p> <p>相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</p> <p>保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</p>
<p>(評価コメント)苦情解決制度は重要事項説明書に記載され、全保護者に配布し玄関にポスターを掲示している。運営ガイドラインに記載されている対応マニュアルについて、年間1回園内研修を行っている。苦情例はないが、意見や要望は園内用の苦情受付書に受付者が記入している。記録は回覧を行い、週1回の昼会議でも状況や経過の説明を行い共有している。保護者のアンケートから「苦情の窓口になっている職員を知っている」の回答が低かった。保護者への説明や掲示方法の工夫が今後の課題と思われる。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<p>保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</p> <p>保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</p> <p>自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</p>
<p>(評価コメント)職員個人別の自己評価は9月と1月の年間2回行い、同時に園長との面談を実施している。課題への取り組み状況や実践出来たことへの評価を行いモチベーション向上に繋がるようにしている。園全体の自己評価は職員会議で確認し、改善策を検討後全体の計画に組み込んでいる。職員の自己評価は行われているが、保育についての定期的な振り返りや自己評価の課題改善への取り組みなど、保育の質の向上に向けての話し合いを更に行っていくことが必要であり、今後は園全体での取り組みを機能させていくことが求められる。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<p>業務の基本や手順が明確になっている。</p> <p>分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</p> <p>マニュアル見直しを定期的に行っている。</p> <p>マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</p>
<p>(評価コメント)運営ガイドラインにより業務の方法や危機管理、事故対応、苦情対応など明確になっている。今年度作成された「保育の手引き」の散歩マニュアル、おむつ交換マニュアル、汚物処理マニュアルなどを各クラスに掲示し保育に活かしている。今後は職員がマニュアルを読み込み更に活用できるよう研修を行っていく。更に、園の状況に沿ったマニュアルにするために見直しを行い、会社の地域ブロック内で検討し再整備する予定である。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<p>問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</p> <p>問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</p>
<p>(評価コメント)保育利用者に関する情報は、ホームページで知らせ月に2日間を設定して見学に応じている。園の活動の様子が見られる午前中に行い、各保育室を巡回し特に希望の多い0歳・1歳児の保育室で具体的な説明を行っている。園の特徴である学研のコンテンツを使用した保育や絵本の貸し出し、持ち物、四季の道の散歩、給食や手作りおやつなど食育に力を入れていることなどを説明している。また、各年齢の遊んでいる姿を写真で掲示し、園生活がイメージできるようにしている。資料として入園案内のパンフレットを渡している。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<p>保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</p> <p>説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</p> <p>説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</p> <p>保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</p>
<p>(評価コメント)4月入園の説明会は3月に行い、重要事項説明書を基に園長が保育理念、方針、保育時間、保育の一日の流れ、個人情報取り扱い、家庭との連携、などを説明している。また、重要事項説明に関する内容は書面にて同意を得ている。嘱託医より保健や健康についての講話を行い、専門的で具体的な説明が行われている。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<p>全体的な計画は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</p> <p>子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</p> <p>施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</p>
<p>(評価コメント)全体的な計画は園長が作成したが、その内容を全職員で検討し共通理解を図った。1月より見直しを行い再編成を行っていく。初任者研修を受けた職員は、研修内容を会議などで報告を行い職員自身が再確認できるようにしている。非常勤職員には全体的な計画を会議で説明し、保育理念や方針を唱和している。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<p>全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</p> <p>3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</p> <p>発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</p> <p>ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</p> <p>指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</p>
<p>(評価コメント)全体的な計画を基に、各クラスごとに年間、月案、週案の指導計画を作成している。3歳未満児や特別配慮が必要な子どもには個別計画を作成し、子どもの状態に即した保育ができるようにしている。月の指導計画、週案の振り返りを行い次の計画に反映しているが、日々の保育の振り返りの機会を更につつことで、子どもが環境を通して主体的に活動していたか、子どもの心情を捉え適切な援助ができたかなど、日々の具体的な場面を通して話し合い、課題の検討をすることで毎日の保育に繋げていけると思われる。</p>		

21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<p>子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</p> <p>好きな遊びができる場所が用意されている。 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</p>
<p>(評価コメント)保育室には絵本や玩具、教具など年齢発達に沿って設定し、朝夕の自由遊びの時間帯で好きな遊具や教具を選び遊んでいる。年齢発達や子どもの姿に合った玩具や教具の種類を検討し、保育環境の整備や工夫を職員間で協議する必要がある。会社作成のアプローチシートを活用し更に充実を図っていくことが望まれる。自発性が発揮できる保育士のかかわりや援助は、その場に合った声かけやかかわりができるように園長やリーダー職員が指導しており、マニュアルを活用し職員に浸透できるように働きかけられている。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<p>子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</p>
<p>(評価コメント)園の周辺は季節を感じるができる様々な散歩コースがあり、おゆみ野遊歩道四季の道(春・夏・中・冬の道)や(春・夏・秋の道)公園、泉谷公園など季節ごとの自然に触れることができる。その中で、草花や落ち葉に触れる、木の実拾い、昆虫に触れる、小動物を見る、オタマジャクシからカエルを育て池に返す、など自然に触れながら季節の変化に気づき、散歩ならではの経験を楽しんでいる。多世代交流を年間10回実施し年長が交通機関を利用してし訪問し、また、介護施設からの来訪の機会もある。その中で、ゲームやこま回し、お手玉などを教えてもらい、夕涼み会の行事には地域の方が来園するなど、交流を通して様々な人との関わりを学んでいる。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<p>子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 異年齢の子どもの交流が行われている。</p>
<p>(評価コメント)喧嘩などトラブルがあった場合には、危険のないよう見守りながら子ども自身で話をし解決できるよう援助を行っている。また、保育士が仲立ちとなり時には子どもの心情を代弁しながら相手の気持ちにも気づけるようにしている。トラブルが多くなってしまいう子には、保育士と落ち着いて話ができるにし、叱るのではなく気持ちをくみ取るよう配慮している。異年齢交流として特に夏の期間3、4、5歳児を縦割りのグループに分け散歩、水遊び、スイカ割りなどの活動を行い交流を図っている。また、3歳未満児を含めた異年齢での散歩も多く取り入れ、子ども自身で手をつなぐパートナーを決め、年上児が散歩のルールを知らせる姿や小さい子の世話をする姿も見られ異年齢の接し方や優しさを学ぶ場を設けている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<p>子ども同士の関わりに対して配慮している。 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</p>
<p>(評価コメント)特別な配慮を必要とする子どもの保育には加配職員を配置し、子どもの状況に応じた個別の指導計画を作成し保育を進めている。また、保護者と情報の共有と子ども理解に努めている。担当保育士は本社の研修や千葉市主催の障害児研修などに参加し、保育に活かしている。また千葉市の相談員の指導・助言を受け、その内容を職員に伝達し共通理解をしている。会議で話し合い全職員で情報を共有し対応を行っている。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<p>引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 担当職員の研修が行われている。 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</p>
<p>(評価コメント)引継ぎは毎日の連絡ノートに子どもの状態や変化、伝達事項などを記入し、担任保育士と延長保育担当で伝え合い、保護者にも連絡ノートを基に漏れのないように伝えている。長時間保育では子どもたちも疲れが出てくる時間帯であることを考慮し、特に健康状態に留意しながらゆったりと過ごす環境を配慮をしている。今後は長時間保育のマニュアルの見直しや保護者への情報提供などの確認をしていく必要がある。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<p>一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。</p>
<p>(評価コメント)保護者との連絡事項は2歳未満児については連絡帳を通して毎日記入し合い、3歳以上児は各クラスの保育内容を写真やコメントを添え掲示して保護者に知らせている。全年齢を対象に年間計画を配布、保護者懇談会や面接・保育参加・参観などを計画的に実施している。保護者からの相談に応じる体制があり相談窓口となる保育士が内容により上司へ報告し助言が出来る体制も整っている。就学に向けて小学校訪問や、小学校との職員合同の研修会もあり相互理解を深めている。小学校へ保育要録は送付されている。</p>		

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<p>子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</p> <p>保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</p> <p>子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</p>
<p>(評価コメント)年間保健計画にそって嘱託医による年2回の健康診断と年1回の歯科検診を行い、結果を保護者に知らせるとともに健康記録表に記入している。また、毎月の身体測定を看護師が行い子どもの健康状態を確認をしている。看護師は各保育室を巡回し温度や湿度の確認や子どもの健康状態を把握すると共に、日々の保育用具や玩具の消毒(次亜塩素酸)準備を行っている。また、消毒や掃除の仕方などを職員に伝達・研修を行い衛生管理に努めている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<p>保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</p> <p>感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</p> <p>子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</p>
<p>(評価コメント)保育中の体調不良や怪我・SIDS予防などの対応マニュアルが整備されている。緊急対応が必要な時は保護者に連絡するとともに嘱託医と相談できる体制がある。感染症対策として常時、手指消毒薬を各クラスに置き保護者へも理解を求めている。また、職員や子どもに手洗いの励行、保育室の清潔などの指導を行い衛生管理に努めている。感染症が発生した場合は口頭・掲示板などにより保護者に直ちに伝え理解を求め、園においても感染の防止に努めている。看護師は医薬庫の薬品の管理をし、応急処置の方法など職員への伝達や園内研修を行い急な事態に備えている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<p>食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</p> <p>子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</p> <p>体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</p> <p>食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</p> <p>残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</p>
<p>(評価コメント)食育年間計画や各年齢の食育年間計画が作成されている。3歳以上児は年齢に合わせて食材の下処理やクッキング、パイキングなどを計画的に実施し、3歳未満児は年齢により食材の下処理や匂いをかくなど食材に触れる体験を通して食への興味に繋げている。給食室はガラス越しに子どもたちがいつも見られる環境であり、各クラスを昼食時に栄養士が巡回し、一緒に食事をするなど日常的に関わりがあり子どもの姿を把握している。食物アレルギー児の対応はマニュアルに沿って調理している。誤食が無いように専用のトレイや記名プレートをつけて口頭で伝え合いながら提供している。アレルギー児は座る場所を考慮し、担任と一緒に同じ内容の食事をして誤食が無いよう万全を期している。全職員にエビベンの演習研修を行い緊急時に備えている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<p>施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</p> <p>子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</p> <p>室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</p>
<p>(評価コメント)平屋建てで保育室は明るく各部屋のベランダには広いウッドデッキがあり園庭にすぐ出られる環境がある。室内外の安全点検は月に1回行いまた、衛生管理マニュアルに沿って日々の玩具の消毒など清潔に努めている。手洗い場には手の洗い方のポスターが貼られ、全員がペーパータオルを使用し清潔を保っている。また、水分補給は給食室で作った麦茶を紙コップで何時でも飲めるようにしており衛生に配慮している。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<p>事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</p> <p>事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</p> <p>設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</p> <p>危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</p>
<p>(評価コメント)事故が発生した場合の対応マニュアルを作成し、職員には園内研修などにより周知徹底している。日常の小さな怪我などは看護師が確認をして手当てを行っているが、怪我の状態に応じ保護者に同意を得て受診する体制が整っている。子どもの安全を図るためヒヤリハットを記入し、全職員へ回覧すると共に会議でも話し合いを行い共通理解をしている。不審者対応は年1回避難訓練計画に沿って訓練を行っている。門の施錠は暗証番号を定期的に変更して全保護者に周知し、職員も門の施錠がされているか、開閉時に危険がないか常に注意を払っている。</p>		

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<p>地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</p> <p>定期的に避難訓練を実施している。</p> <p>避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</p> <p>立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</p> <p>利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</p>
<p>(評価コメント) 年間避難訓練計画に沿って月1回地震・火災・不審者の訓練を行っている。災害時対応マニュアルに沿って園外に避難する場合は、避難場所を門に掲示して避難を行うことを保護者に伝えると共に、職員にもマニュアルの内容を研修で周知し災害時に備えている。家庭との連携において防災の日には保護者が参加し引き渡しの訓練も行い、安否確認の一斉送信訓練をするなど緊急時の対策を講じている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<p>地域の子育てニーズを把握している。</p> <p>子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</p> <p>子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</p> <p>地域の子育て支援に関する情報を提供している。</p> <p>子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</p>
<p>(評価コメント) 週5日、園庭開放を行い地域の子育て親子の来園があり園児との交流を図っている。また園の行事には地域の様々な方にチラシを配り参加を促している。年長児中心に高齢者施設へ訪問し一緒に歌ったり折り紙をしたりして遊びまた、高齢者施設の方が来園するなど交流に努めている。今後も子育ての地域の拠点として保育園の機能をさらに図れるよう工夫をしていく事を期待する。</p>		